

人権センター連続講座

「出会い・ふれあい・語り合い」 受講者募集

地域で暮らし、さまざまな活動をされている方の体験談や、市や関係機関が実施している皆さんの健康づくりにつながる話を聞いたり、体験したりしませんか。

第1回	9月17日(火) 13:30~15:00	『元気ですか〜？ 食べる楽しみいつまでも』 講師：市健康増進課 栄養士・歯科衛生士
第2回	10月29日(火) 13:30~15:00	『質の良い睡眠をとる方法』 講師：松ヶ丘病院 公認心理師 栗林 加奈 さん
第3回	11月19日(火) 13:30~15:00	『目標に向かって、一歩前進 ~私の子育てと仕事への思い~』 講師：介護職 シタンカカニー ジハタイ さん
第4回	12月3日(火) 13:30~15:00	『「フレイル」あなたは大丈夫ですか？』 講師：市高齢者福祉課 保健師・認知症地域支援推進員 ※「フレイル」とは、加齢により心身の機能が低下した状態のこと。
第5回	令和7年1月28日(火) 13:30~15:00	『ボランティアの会の経験から感じた今後のあり方』 講師：川登ボランティアの会 熊谷 恵子 さん
第6回	2月25日(火) 13:30~15:00	『虐待、貧困、ヤングケアラー… こどもを取り巻く課題を考える』 講師：市子ども家庭支援課 社会福祉士

〈場 所〉 益田市人権センター

〈申込方法〉 住所、氏名、電話番号を記入のうえ、メールまたはFAXで申込みください。

※電話での申込みも受け付けます。

〈申込締切〉 全講座（6回）受講：9月13日(金)まで ※単回の場合は、各講座の4日前まで

受講料
無料

【申込み・問い合わせ先】 益田市人権センター（〒698-0036 須子町3-1）

☎ 31-0412 FAX 31-0414 ✉ jinken@city.masuda.lg.jp

9月1日～10月31日は「行政相談月間」です

～困ったら 一人で悩まず 行政相談～

総務省の行政相談は、国の行政に関する照会、苦情や意見、要望などを受け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善を図ります。

この行政相談の利用を促進するため、総務省では令和6年度から毎年9月・10月の2カ月間を「行政相談月間」として、行政相談制度を広く知っていただくための取組を行うこととしています。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間の有識者です。無報酬のボランティアとして行政相談所を開設するなどして、住民の皆さんから国の行政への苦情や意見・要望等を受け、その解決のための助言や関係機関に対する通知等を行なっています。

益田市でも、行政相談員が行政相談所を開設しています。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

★相談日等は、毎月の広報ますだ市民カレンダーをご覧ください。

【問い合わせ先】 総務省島根行政監視行政相談センター（きくみみ島根）
行政監視行政相談課 ☎ 0852-21-3630



行政相談のマスコット
「キクーン」